こどもむけ解説　意見募集

こどものためのあたらしいルール（条例）の名前をみんなで考えてください！
中身への意見も聞かせてください！

水戸市では、こどもの権利や、まちのみんなでこどもの成長を支えるための条例をつくろうとしています。条例をつくる前に、こどものみなさんの意見を聞かせてください。名前のアイデアも大ぼしゅう！

◇みんなにお願いしたいことは２つ

お願い① 条例の名前のアイデアを教えてね！

条例の中身の説明を読んで、このルールにぴったりの名前のアイデアと、そう考えたわけを聞かせてね。

お願い② 中身への意見を聞かせてね！

条例の中身の説明を読んで、思ったことを聞かせてね。ぜんぶ読まなくてもだいじょうぶ。

◇中身の説明の前にここを読んでね

Q　条例ってなに？

水戸市がつくる「みとのまちのルール」です。市議会で話し合って決めます。

Q　どうして条例をつくるの？

こどもがひとりの人として大切にされ、まちのみんなでこどもの成長を応援し、こどもが自分らしく幸せにくらせるまちにするためです。

◇条例の中身の説明

この条例には３つの大事なことを書きました。みんなはどう思うか、意見を聞かせてね。

① こどもの権利

② まちのみんなでこどもを支える

③ まちのみんなでとりくむこと

①　こどもの権利

「権利」とは、だれもが生まれたときからもっている、大切にされるべきものです。

世界の国が約束した４つの考え方（基本理念）

こどもはひとりの人間として、たくさんの権利が守られます。この条例は、日本をふくめた世界の国が約束した「児童の権利に関する条約」と、国の「こども基本法」の４つの考え方（基本理念）を大切にしています。

ひとりの人として大切にされる	命が大切にされ、すこやかに育つ	意見を言ったり、参加したりできる	こどもにとって一番よいことを考える
だれも、偏見や差別を受けることはありません。	安全に、安心してこどもがくらせるようにします。	年齢や成長に合わせて、その機会をだいじにします。	こどものことを決めるときは、まずこれを考えます。

水戸市が考えるとくに大切な４つのこどもの権利

水戸市では、こどもの権利のなかでもとくに大切なものを、次の４つにまとめています。

1　安心して自分らしく生きる

・命が守られる
・安心してすごせる場所がある
・その人らしさ（個性）が認められる
・こころとからだの健康が大切にされる

2　豊かに、すこやかに育つ

・愛情をもって育てられる
・自分に合った学びの場を選べる
・遊んだり休んだり、自由な時間をもてる
・夢をもって、チャレンジできる

3　自分を守り、守られる

・差別されない
・いじめ、体罰、虐待などの暴力を受けない
・犯罪や事故、危ない情報から守られる
・困ったときに相談し、助けを求められる

4　意見を言い、社会に参加する

・自分の意見を言えて、それが大切にされる
・意見を言ったり、参加したりする機会がある
・意見を言うための情報や手助けを受けられる

上の４つの権利のほかに、こどものみんなにとっても、大事なことをひとつ入れました。

こどものみんなも大切にすること

この条例は、こどものみなさんにも、権利について知り、自分を大切にするとともに、ほかの人の権利も大切にするよう、よびかけています。

②　まちのみんなで、こどもを支える

家の人、学校や保育所、会社やお店、地域の人、そして市。みんなでこどもたちを大切にはぐくんでいきます。そのための４つのだいじなことをまとめました。

遊ぶ声は、まちの元気

こどもの遊ぶ声など、こどもが育つときのにぎやかさや元気を「社会の豊かさ」と考えて、こどもがのびのび安心してすごせるまちをめざします。

チャレンジを応援。失敗してもだいじょうぶ

いろいろな体験の機会をつくり、学びやチャレンジを応援します。失敗しても、次のチャレンジにつなげられるまちをめざします。

まちの宝物から学ぶ

水戸市の自然、歴史、芸術、文化、スポーツなどを生かして、まちの魅力にふれて、体験から学べる機会をつくっていきます。

あぶないことから、こどもをまもる

こどもが犯罪の被害にあったり、お酒やたばこなど成長によくないものに関わったりしないように、みんなでこどもをまもります。

③ まちのみんなでとりくむこと

こどもにかかわるみんなの役割と、水戸市がとりくむことは、こんなことです。

こどもを支えるみんなの役割

家の人

こどもの年齢や成長に合わせて、こどもの意見を大切にしながら、こどもにとって一番よいことを考えて育てていきます。こどもが安全に安心してくらせる家庭をつくっていきます。

学校や保育所など

こどもが安心して育ち、学び、遊べる場所にしていきます。こどもの権利を大切にして守り、こどもの意見を聞いて、できるだけ生かしていきます。ほかの人を大切にする心が育つよう支えていきます。

会社やお店

働いている家の人が、子育てと仕事の両方ができるよう、子育てしやすい職場をつくっていきます。仕事を通して、こどものためのとりくみや、こどもの活動に協力していきます。

地域の人

こどもの権利について知り、身近なこどもを見守って、こどもが安全に安心してくらせる地域をつくっていきます。市のこどものためのとりくみにも協力していきます。

水戸市

こどもや子育てのためのとりくみを、まとめて進めます。まち全体でこどもと子育てをしている家庭を応援する気持ちを広げ、こどもが社会に参加できるようにします。家の人、学校や保育所など、会社やお店、地域の人が、それぞれの役割を果たせるよう手助けします。

市がとりくむこと（一部を紹介）

こどもの声を聞いて生かす

市がこどもに関わることを進めるときは、こどもの意見を聞いて生かしていきます。聞いた結果は、こどもにわかりやすく知らせます。まちの課題について、こどもが意見を言える機会もつくっていきます。

居場所をつくる

みんなですごせる場所だけでなく、ひとりで静かにすごせる場所もつくるようにしていきます。学校や教室に行きづらいときに学べる場所も、用意していきます。

相談しやすくする

会って話すだけでなく、スマホで、名前を言わずに相談できる方法も考えて、相談のしくみを充実させていきます。

ちがいをこえて、いっしょに

障害、国籍、言葉、文化などのちがいがあっても、いっしょにすごし、学べるようにしていきます。公園や遊び場も、みんなが使えるようにしていきます。偏見や差別をなくすための理解も広げていきます。

困っているこどもと家庭を支える

障害や病気、お金のこと、家族の介護などで、特に手助けが必要なこどもと家庭を支えていきます。

わかりやすく伝え、毎年ふりかえる

お知らせは、こどもにわかる言葉でおつたえします。権利を学ぶ機会もつくっていきます。とりくみは毎年ふりかえって、次に生かしていきます。

◇これまでのこどものみなさんの声も、生かされています

「ボール遊びができる場所がほしい」「大きな声を出して遊べる場所がほしい」という、こどもや若者の声 ▶ ②まちのみんなで、こどもを支える「遊ぶ声は、まちの元気」

こどもの権利のなかで「安心して生き、すこやかに育つこと」を大切にしてほしいというこどもの声 ▶ ②まちのみんなで、こどもを支える「危ないことから、こどもを守る」

◇これからの予定

いまここ！ 2026年11～12月 みんなの意見を集める ▶ 2026年12月～2027年1月 意見をふまえて、条例の案を決める ▶ 2027年3月 市議会で話し合う ▶ 2027年4月 条例スタート！（予定）

名前のアイデア・意見の出し方

ひとことでも、名前のアイデアだけでもOK。「いいと思う」「よくわからない」も大切な意見です。

期間	2026年（令和8年）11月17日（火曜日）から12月16日（水曜日）まで
書くこと	学校、学年、住所、名前と、条例の名前のアイデアや意見

インターネットで

QRコードを読みとって、入力フォームから

↑名前のアイデア募集

↑意見の募集

郵便・メール・窓口で

〒３１０－８６１０
水戸市こども部こども政策課（市役所１階）
Eメールアドレス：
child.iken@city.mito.lg.jp

出した名前のアイデアや意見はどうなるの？

名前のアイデアと意見は、市がひとつひとつ読んで、条例の名前や中身を決める参考にします。
どんな意見が出て、市がどう考えたかは、あとでこども向けにわかりやすくお知らせします。

※この資料は、「（仮称）水戸市こどもを中心としたまちづくりの推進に向けた条例の概要（案）」のポイントを、こども向けにまとめたものです。大人むけのくわしい内容は、市のホームページ（https://www.city.mito.lg.jp/page/137566.html）で見られます。

○問い合わせ　水戸市こども部こども政策課　電話　０２９－２３２－９１７６